

令和3年 第7回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年6月25日(金) 午後 3時00分
 場 所 役場3階中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 大畑教育部長、高田学校教育課長、大山学校教育課参事、石川社会教育課長、
 山下子ども未来課長、玉木学校教育課主幹
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和3年第7回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号令和3年度6月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁をご高覧ください。 令和3年第6回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第1号として提案、委員各位の了解をいただきました補正予算であります。 内容につきましては、認定こども園のほか、子育て支援センター、子供プレイハウス事業で新型コロナウイルス感染症対策にかかる衛生用品、備品の購入への補助のほか、「西当別中学校暖房パネル改修工事」など感染対策事業、並びに「とうべつ学園建設」にかかる国庫補助金の減額、及び町債の増額、それから道から委託事業として採択されました「地域運動部活動推進事業」などの事業化を計上し、それぞれ歳入・歳出の補正を行ったものであります。 本補正予算につきましては、令和3年第2回当別町議会定例会において、6月17日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第2】 教育長</p>	<p>日程第2、報告第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第2号当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、2頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和3年第6回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第2号として提案し、委員各位の了解をいただきました条例制定であります。</p> <p>内容につきましては、現在本町では当該事業者はおりませんが、0歳から2歳児までの保育を行う小規模保育で、3歳以降の受入先について、国家戦略特別区域にある小規模保育事業者も受入れが可能となるよう改正を行ったものです。</p> <p>なお、本条例制定につきましては、令和3年第2回当別町議会定例会において、6月17日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。</p>

<p>【日程第 3】 教育長</p>	<p>日程第 3、報告第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第 3 号当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、3 頁をご高覧ください。 本件につきましては、令和 3 年第 6 回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第 3 号として提案、委員各位の了解をいただきました条例制定であります。 内容につきましては、報告第 2 号と同様に、3 歳までに限られる家庭的保育事業において、国家戦略特別区域にある小規模保育事業者での受け入れも可能となること、諸記録の作成、利用者への説明、同意などでコンピューターなど電磁的方法の利用が可能となるよう改正を行なったものであります。 なお、本条例制定につきましては、令和 3 年第 2 回当別町議会定例会において、6 月 1 7 日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認を お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第 3 号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第 3 号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第 4】 教育長</p>	<p>日程第 4、報告第 4 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案説明) 只今、議題となりました報告第 4 号当別町一体型義務教育学校建設工事(外構工事) 請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、4 頁をご高覧ください。 本件につきましては、令和 3 年第 6 回当別町教育委員会定例会におきま</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>して、事務局からの連絡事項で報告させていただいております。</p> <p>内容につきましては、「とうべつ学園」の外構工事を契約するにあたり、予定価格が5000万円以上の請負工事については議会の承認を得ることになっており、本工事を、令和3年5月31日に一般競争入札に付したところ、新昌・当別舗道経常建設共同企業体が、1億3,695万円で落札しました。</p> <p>同社と請負契約を締結するため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、令和3年第2回当別町議会定例会において、6月17日に原案のとおり議決しましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいたどうかとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>なお、工事の内容については学校教育課長より説明いたします。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>令和3年度施工概要図をご高覧ください。</p> <p>この度、発注しました外構工事につきましては、今期は、令和3年6月21日から令和4年2月28日までの工事になっておりまして、内容につきましては、駐車場、スクールバスの乗降場のアスファルト舗装、まなびのみち・まなびのひろばのインターロッキング仕上げ、その他外灯やベンチ、消火栓や排水工事を行う工事となります。</p> <p>また、現場が動く期間につきましては、夏休みに入ってからのご予定になっておりますが、工事の期間が学校本体の工事と並行しておりますので、学校本体の工事の足場が残る場所につきましては、次年度に施工するような予定になっていたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>グラウンドの中に、教材園ができると思うのですが、それについての工事はどのように行われるのでしょうか。外構工事には入らないのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>グラウンドの整備につきましては、旧校舎の解体工事が来年終わってからということになります。</p>
<p>教育長</p>	<p>まだ場所等は決まってないですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい。そうです。</p>

小林委員	このインターロッキングですが、例えば人の名前が書けるとか、もしそういうことができるならば、少し粉塵がでるという課題はあるのですが、せっかく埋めるものなので在校生に書かせてみるといった考えはありますか。
学校教育課長	非常にいい意見だと思いますので、どのような形で、できるか業者と学校と話をしながら検討したいと思います。
教育長	検討をお願いいたします。
佐々木委員	来年度の開校時に、この外構工事は終わっているのでしょうか。
学校教育課長	令和3年度施工概要図の校舎の周りに足場が組まれております。一部、例えば「まなびのみち」や「まなびのひろば」のインターロッキングにつきましては、路盤工で終わるところも出てくるということを今予定しています。 それにつきましては、今回の事業については、含めておりませんので、次年度の事業として行うことにしております。
教育長	次年度の事業に含まれるのはどこですか。
学校教育課長	図面が小さいためここではお示しすることができません。
佐々木委員	インターロッキングの面積は、ここで行わない部分を除かれているということですか。
学校教育課長	そのとおりです。
教育長	他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。

<p>【日程第 5】 教育長</p>	<p>日程第 5、議案第 1 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました議案第 1 号当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、5 頁、別冊では、1 頁をご高覧下さい。 本件につきましては、第 2 号委員に「当別小学校 P T A」から現会長を新たに加えるため、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長 小林委員 教育長 教育部長 教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。 学校運営協議会委員の人選ですが、どういった方が基準となって委員となるか明確な基準はありますか。新設校になるので、例えば児童生徒がいない方が一般住民でなっているが、モチベーションが上がらないのであればもっと力のある方とか人選するにあたっての基準を設けた方がいいと思います。 基準について何かありますか。 学校運営協議会に関する規則を確認したところ、委任につきましては本条に定められており、1つの学校区域の中で15名以内と人数は定められています。その元となる法律は、法律の第47条の1号委員、2号委員といった地域に所在する住民の代表や児童生徒の保護者などの区分が法に決められております。この規定の中で校長は委員を推薦することができるということで推薦され任命されたメンバーでございます。今回2号委員という生徒の保護者ということでそれぞれの学校から2名ずつあがってきたわけですが、これにつきましては、委員の言われたような線引きというような明確な区分けがないと感じております。一つ考えられるのは、来年度のとうべつ学園開校に向けてそれぞれ学校の保護者の話を色々より多く聞きたいということで上がってきたものではないかなと考えております。今委員が言われるような選考する基準は、今後考えていくべきかなと思っております。 任命は、教育委員会が行い、その基になるのが校長推薦ということですか。</p>

<p>教育部長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>教育長</p>	<p>それならば、校長推薦の段階で私たちがしっかり確認を行っていくことが必要ですね。校長にもう一度目的というものを説明し、本当に適材なのか確認していくことを行っていきましょう。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>今の話に付け足して、このメンバーは、コミュニティースクールの重要なメンバーになりますので、校長に話をするとき、例えば1号委員であれば北栄町から力のある方ばかりであると思いますが、4名も出ています。ところが、弁華別とか川下とか蕨岱や中小屋や金沢の方面が誰もいないということがありますので、地域からの代表にこだわる必要はありませんが、バランスよくなるよう来年度の開校に向けて、改選の折に話を進めていただけたらと思います。</p>
<p>寺田委員</p>	<p>西当別の方も新しく推薦があった方が任命されるという形になりますか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>考え方は同じになります。</p>
<p>小林委員</p>	<p>西当別には、西当別の基準があるでしょうから、当別地区、西当別地区それぞれの基準を擦り合わせていけばいいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>それぞれの地区の特徴があってもいいと思います。同じにする必要はありませんが、参考にしながら行っていきましょう。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に何かございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】 教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、全て終了致しました。 令和3年第6回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>

<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○「とうべつ学園」建設の進捗状況について ○ITCの活用状況について ○札幌市立夜間中学について ○宇和島産真鯛の給食提供とオンライン授業を通じた姉妹都市の交流について ○「当別町立学校管理規則」の一部改正について ◆学校教育課参事より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度当別町教職員夏季研修会開催について ○令和3年度全国学力学習状況調査の自校採点結果について ○当別町の教育について ◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○町内各施設の利用再開について ○当別町小中高大生TOWNミーティングの当別町150周年事業取組みについて ◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○2021年度版 当別町子育てガイドブックの発行について ○西当別小学校児童の指導について
<p>教育長</p>	<p>次回の定例会の日程ではありますが、令和3年7月21日（水）午後2時00分から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお願いします。</p> <p>以上で、全てを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後4時04分